

表1 抗インフルエンザウイルス薬の国内の確保状況

薬剤名	国内確保量
リン酸オセルタミビル	<20003-2004年> 確保量：約1,420万人分 使用量：約620万人分 未使用量（a）：約800万人分 <16年度> 輸入予定量（b）：約700万人分 確保予定量（a+b）：約1,500万人分
ザナミビル水和物	<20003-2004年> 確保量：21万人分
塩酸アマンタジン	確保量：公表データ無し (大部分は脳梗塞後遺症やパーキンソン症候群の治療薬として使用されている。パーキンソン症候群の患者数が約10万人であることから類推すると、インフルエンザ患者数換算で毎年数百万人分が供給されている。)

表2 新型インフルエンザに対するレベル別対応

レベル	レベルの基準		主な対応
	海外の状況	国内の状況	
平常時	0		<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザサーベイランス</li> <li>・インフルエンザワクチン接種の推進</li> <li>・インフルエンザ治療の普及</li> <li>・インフルエンザ診療体制の確保</li> <li>・新型インフルエンザに関する調査研究</li> </ul>
鳥インフルエンザ発生時	I	・海外において鳥インフルエンザウイルスの家きん等又はヒトへの感染が発生している状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集・分析</li> <li>・専門家の派遣</li> <li>・情報提供の強化（Q &amp; A、検疫所での注意喚起等）</li> <li>・医療・検査体制の整備</li> </ul>
	II	・国内において鳥インフルエンザウイルスの家きん等又はヒトへの感染が発生している状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集・分析（疑い患者の報告等）</li> <li>・情報提供の強化（海外へ向けた積極的情報提供等）</li> <li>・医療・検査体制の整備</li> <li>・家禽等の殺処分従事者等への感染防御指導</li> <li>【ヒトへの感染が確認された場合】</li> <li>・患者への医療提供</li> <li>・感染症法に基づく措置（疫学調査、消毒等）</li> </ul>
新型インフルエンザ発生時	III	・海外において新型インフルエンザウイルスのヒトへの感染被害が発生している状態 (高頻度のヒトからヒトへの感染が確認され、新型インフルエンザウイルスの発生が疑われる場合を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集・分析（症候群サーベイランス等）</li> <li>・専門家の派遣</li> <li>・情報提供の強化</li> <li>・検疫所での渡航者・入国者への注意喚起</li> <li>・医療・検査体制の整備</li> <li>・ワクチンの開発・生産・接種</li> <li>【必要に応じて、以下の措置を検討】</li> <li>・指定感染症、検疫法を準用する感染症への指定</li> <li>・渡航延期勧告</li> <li>・流行地域からの入国者に対する検疫強化（質問票、入国後の健康状態の報告等）</li> </ul>
	IV	・国内において新型インフルエンザウイルスのヒトへ感染被害が少数・限局的に発生している状態（高頻度のヒトからヒトへの感染が確認され、新型インフルエンザウイルスの発生が疑われる場合を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集・分析（精密調査対象集団の設置等）</li> <li>・情報提供の強化（海外へ向けた積極的情報提供等）</li> <li>・医療・検査体制の整備</li> <li>・ワクチンの開発・生産・接種</li> <li>【必要に応じて、以下の措置を検討】</li> <li>・指定感染症、検疫法を準用する感染症への指定</li> <li>・感染症法に基づく措置（入院勧告、疫学調査、消毒等）</li> <li>・出国時の健康診査の実施</li> </ul>
大規模発生時	V	・国内において新型インフルエンザウイルスのヒトへの感染被害が拡大している状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集・分析</li> <li>・情報提供の強化</li> <li>・医療・検査体制の整備</li> <li>・ワクチンの開発・生産・接種</li> <li>【必要に応じて、以下の措置を検討】</li> <li>・集会の自粛（学校閉鎖等）</li> <li>・出国時の健康診査の実施（出国の自粛勧告）</li> <li>・公民館、体育館等における患者への治療</li> </ul>

**表3 ワクチン接種の優先集団**

区分
<b>集団A 医学面からみた対象</b> インフルエンザに罹患すると経過も重く、死亡率が高い集団
<b>集団B 罹患すると重症化しやすい集団への感染源の立場からみた対象</b> 罹患すると重症化しやすい集団に該当する者にインフルエンザを伝播する集団
<b>集団C 社会機能の維持の立場からみた対象</b> 社会の基本的サービスを提供しており、インフルエンザに罹患することによって社会機能の麻痺を招く恐れのある集団
<b>集団D 幼児、児童（小学生）</b>